

施設評価について

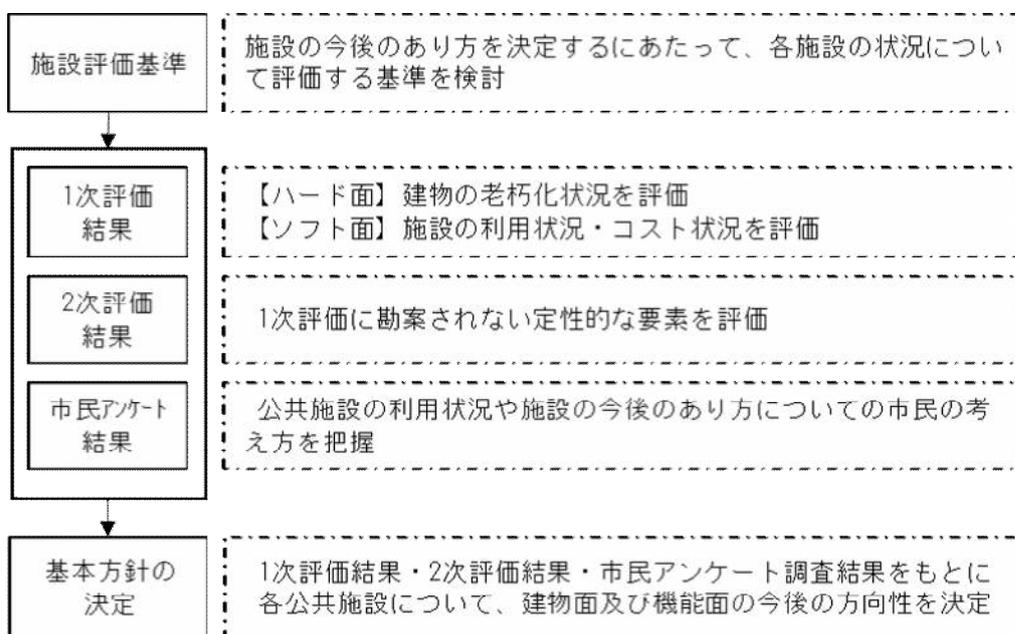
1 対象施設

市が保有する公共施設のうち、倉庫や便所、地元は無償貸与している集会所を除く 167 施設

2 施設評価の進め方

施設評価は、1次評価と2次評価に分けて実施する。1次評価では、施設の維持管理・運営にかかる費用や利用状況、建物状況などの分析を行い、同一分類内での相対的な位置関係を評価する。2次評価では、1次評価に勘案されない定性的な要素について、施設ごとに評価を行う。

その後市民アンケートを実施し、1次評価結果、2次評価結果及びアンケート調査結果から、各公共施設について、建物面及び機能面それぞれについての今後の方向性を決定する。



3 施設評価基準決定までのスケジュール

公共施設マネジメント推進会議 ワーキンググループによる検討

↓
公共施設マネジメント推進会議による検討

↓
生駒市行政改革推進委員会に意見聴取、意見の反映

↓
施設評価基準の決定